

り、前農林事務次官小倉武一氏や農林省や大蔵省、経済企画庁等関係官による高原の視察が続いている。

このような動勢をキャッチした新聞等の報道は、高原地域開発のキャンペーンとなって地元関係者の意欲に拍車をかける結果となり、さらに高原開発への機運を盛りあげていった。

このような情勢から、県は高原地帯農業開発の必要性を痛感し、昨年十月高原地帯農業開発本部を置くとともに、県の行政組織として、高原地帯農業開発室を昨年十一月設置した。この開発本部は知事を会長として、県議会関係市町村、関係農業団体、県の関係各部をもって組織し、県下の関係者が一体となって、高原地帯における農業開発の推進を図ることを目的として結成され、この目的の遂行に必要な調査及び企画についての基本的事項に関することや、調整及び連絡等に関することにあたることになっていく。また県高原地帯農業開発室は、本務職員十人、兼務職員十三人から構成されているが、高原開発の多様性と複雑さを考慮して、畜産関係に重点をおきながら農業、農業土木、林業、観光、道路等関係職員を配し、高原の総合的、かつ立体的に開発を進めべく体制をしている。

昭和六十年の 開発構想

広大な未利用原野を対象に、畜産的利用の拡大を中心とし、一部に桑、茶、栗や人工林等の高度利用を積極的に進め、経営の外延的拡大をはかるとともに、既耕地においては、土地基盤整備等により、農業経営の近代化を推進し、国民の食糧基地を形成する。昭和六十年における農家二戸当りの所得目標は二五〇万円〜三〇〇万円とし、農業従事者の生活水準を他産業従事者のそれと均衡がとれる水準に引き上げるとともに、豊かな農村社会を建設することを開発の骨子としている。

この所得目標を実現するため、以下のような規模の開発を行なう。まず畜産関係では、機械造成により約二万ヘクタール、簡易造成によって約二万ヘクタールの草地開発を行ない、山林、田畑を有機的に組み合わせ、乳用牛五万〜六万頭を肉用牛一〇〜一二万頭を飼養することを見込む。なお、このような開発を促進するため、草地畜産開発基地を建設し、九州ブロック公共育成牧場、草地畜産研修所、草地畜産試験場、凍結精液供給センター

ター等の施設の建設、誘致に努める。

水田関係では、労働生産性の向上を目ざして、圃場整備事業を中心とした土地基盤整備事業を積極的に進め、水田作の近代化事業を推進する。養蚕関係では、阿蘇谷、南郷谷は就畑転換、他地域は原野開墾を中心として、新規に五千ヘクタール程度を造成し、近代的新興養蚕の集団産地を育成することを見込む。茶では

□ 県の姿勢と開発構想

県の高原開発の体制

また、これらの所得をあげうる專業農家の生産規模並びに生産力水準は（表2）のとおり想定する。

林業関係では、耕地、草地開発適地以外の原野においては、積極的に林業振興をはかり、原野および粗悪林の転換等により、拡大造林おむね二万ヘクタール、再造林二万ヘクタール程度を行なうとともに、林道開発を促進する。

道路開発関係では、地域内の幹線道路網を確立するとともに、草地開発基幹道路を中心とした農業開発道路の建設を重

、矢部町、蘇陽町、御船町等の既存産地を基盤に一、五〇〇ヘクタールの茶園集団産地の造成を見込む。栗は、南郷、矢部、菊池地区に一、〇〇〇ヘクタール程度の集団産地造成を見込む。やさいは、矢部町、高森町、波野村が国の指定産地として指定をうけているので、これらの地域を拠点とした高原やさいの集団産地を育成する。（表一参照）

点的に促進することにより、地域内相互間の連携を強化する。また、地域と消費地を時間距離的に短縮するため、高速自動車道ルートについて広域的高次元的角度から、その整備をはかる。

観光開発については、阿蘇国立公園を中心とした雄大な自然と文化財等すぐれた観光資源に恵まれ国際的にもまた重要な観光地帯であるので、これらの資源の保全について十分な配慮のもとに、農業等他産業との調整をはかりながら、道路の整備をはじめとして開発を進める。さらに埋れた、観光資源の開発及び産業観光の振興につとめる。

高原地帯農業開発構想図(案)

